

上越民商ニュース

発行
上越民主商工会
〒943-0827
上越市栄町7-7
TEL025-524-4816
FAX025-524-3298

業者婦人ならではの交流深め婦人部を大きくしよう！ ＝上越民商婦人部定期総会で方針・役員を決定＝

婦人部は7月19日、民商会館にて総会を開催し、18人が参加しました。曾根きよ子部長は、「一年の活動を総括し、今年の新しい方針を決め、みんなで婦人部を大きくしていきましょう。」と挨拶しました。決定した方針

の中心は、「若い世代の要求を実現に向け、集まり方なども工夫して気軽に話あえる場所をつくり、交流する。」事とし、様々な行事を計画します。又、10月26日に全国業者婦人決起集会に向けて「所得税法56条の廃止」

署名や、地元議会への請願も旺盛に取り組めます。そうした取り組みの中で仲間を増やして活発な婦人部を創ろうと確認しました。

【選出された新役員】
部長:曾根きよ子。副部長:岩佐トモミ、大野千恵子、宮崎トシ工、堀内静子(新)。会計:嶋田道子(新)。会計監査:石黒優子(新)。



総会方針について話し合う婦人部のみなさん＝7月19日、民商会館

7回目を迎える「高田夜の街オリエンテーリング」(夜オリ)が9月6日、イレブンプラザ・イベント広場をメイン会場に、午後7時スタートで開催されます。夜オリ

高田夜の街オリエンテーリングを成功させよう

は、明日の活力を生み出す飲食業界を励まし、地域経済の活性化を目的に取り組みされており、「ゲーム感覚」で楽しみながら新しいお店発見の場です。初め

て参加するお店からの出店申込書も実行委員会に届けられており、参加者にとってもお楽しみが一層増えています。ぜひ友人・知人誘い合せて夜オリにご参加

下さい。■要綱 日時:9月6日(水)、18:00受付、18:40開会式、19:00スタート。会場:イレブンプラザ・イベント広場。チケット:3,000円(1人)。8月19日まで販売。

憲法カフェで9条改正問題を学ぶ

総会後は、上越中央法律事務所の田中淳哉弁護士による「憲法カフェ」。田中弁護士は「安倍首相は、2020年を新しい憲法が施行される年にしたいと、今秋までに改正案を示し、衆参3分の2の議席を持っている今どうしても成し遂げたいと焦っ

ている。憲法9条には、戦争放棄、戦力の不保持、非武装、平和的生存権が書いてあるため、安倍首相は自衛隊を明文で書き込むことが狙い。しかし国民は「いまのままよい」と思っている人が多いので、必要性や相当性について幅広く議論し



田中弁護士(中央奥)を講師に9条改正の狙いを学ぶ参加者

支部活動を交流～民商を強く大きく！～

役員中心、会員主人公

の民商活動を徹底するために、支部役員を中心とした民商運動をすすめるため、7月15日午後から民

商会館で「支部活動交流会」が開催され、26人が参加し意見交換しました。交流会ではDVD「要求



支部の経験を交流し合う各支部の役員のみなさん

ていくことが重要だ」とお話しされました。参加者は、書籍を購入したり「改めて憲法9条の意味が理解できた」と感想を述べていました。

総会後は昼食会で楽しく交流
総会の後は、会場を四季邸一樓(いちる)に移し昼食会で交流しました。



総会後は「いちる」での昼食会で楽しく交流

上越市住宅リフォーム促進事業追加募集が決定

上越市は、平成29年度の4月から7月に募集した「住宅リフォーム促進事業」が予算額に達しなかったため、9月11日(月)頃から追加募集を行なう予定と発表しました。詳しくは「広報上越9月1日号」に掲載されます。募集要項は4月募集と同様とみられます。

運動と組織拡大の一体的推進を」(全商連2017年春の運動)を視聴後、①財政を支部役員中心に取り組みのために。②「なんでも相談会」を支部主催で開催するために。③仲間増やしを全会員の力を借りて。の3点に絞って意見交換されました。

支部役員からは「声かけをして集まりに誘うが、参加してもらえない。」との共通した悩みが出され

ると、「各々の意識改革が必要。役員と会員のコミュニティを作る事が出来れば、会への結集や組織配達・集金問題も解決する。」と、打開の案や、「入会の目的、メリットが見える取り組みが必要。」「異業種が集まる班・支部で情報を得ることは金に換えられない。」といった「入って良かった」と思える民商の日常活動などが意見交換されました。